

フィブリノゲン資料問題及びその背景に関する調査プロジェクトチーム報告（概要）

平成19年11月30日

1 調査の端緒

平成14年、厚生労働省が三菱ウェルファーマ社（当時）からの報告命令により収集したフィブリノゲン製剤投与によるC型肝炎患者の418名の症例一覧表等の資料につき、存在しないと思われていたマスキングの無い資料（2名の個人名の入った企業内部資料を含む）が、本年10月19日に厚生労働省の地下倉庫から発見された。

このため、この資料問題及びその背景について、厚生労働大臣から調査指示。

2 主な調査事項

- ① 当該資料の収集経緯並びにその保管管理状況
- ② 当該資料を収集した平成14年当時の患者個人への連絡の検討の有無とその背景となる状況並びにこれらに関する職員の責任
- ③ 平成16年のフィブリノゲン製剤納入医療機関名の公表時における②と同様の検討の有無、背景、職員の責任
- ④ 今後改善すべき事項

3 調査体制

厚生労働大臣直属の調査チームとして、

主査：西川京子副大臣、

副主査：松浪健太・伊藤渉厚生労働大臣政務官、

顧問：中込秀樹弁護士、吉岡桂輔弁護士

チーム員：杉浦政策評価審議官ほか職員9名